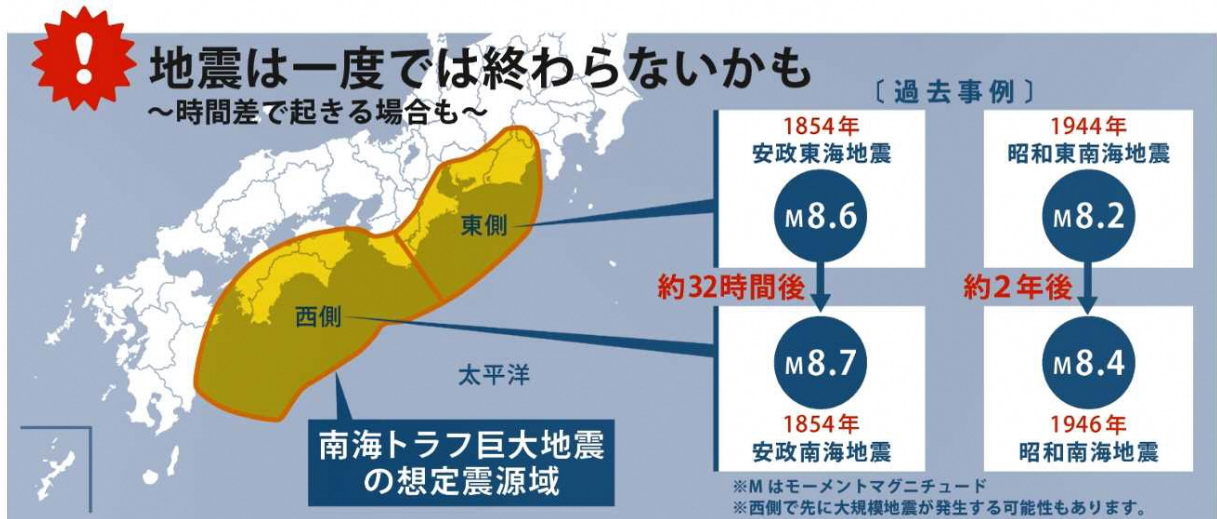
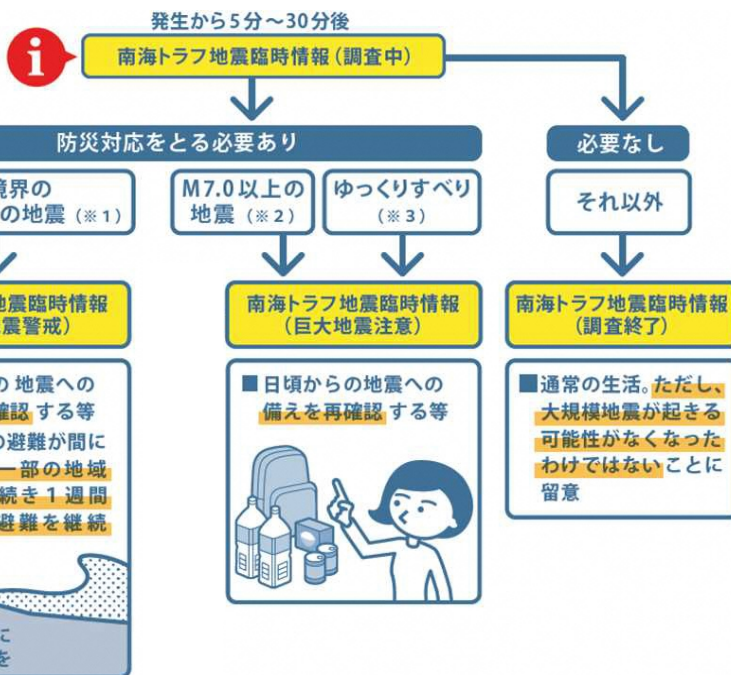


南海トラフ地震臨時情報を 知っていますか！？

過去には、南海トラフの東側と西側で大規模地震が時間差で起きた事例があります。
南海トラフでM 6.8以上の地震が起きた場合や、いつもと違う「ゆっくりすべり」という現象が観測され、注意が必要と判断される場合には、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。 ※ 地震の予知ではなく、注意を促す情報です！



〔出典：内閣府ホームページ〕



●南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

巨大地震の発生可能性が高まっています。

日頃からの備えを再確認するなど、1週間程度は注意して過ごしましょう。

※ 津波からの避難が間に合わない方や避難に支援が必要な方は、1週間は津波の来ない場所にお住まいの親戚・知人宅等に「事前避難」しましょう。



静岡県 危機管理部 危機政策課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
電話 054-221-2456

詳しくは県HPで



